

## 大阪府北河内病床機能懇話会概要

日時：平成28年8月1日（月）14:00～16:00

場所：ラポールひらかた 研修室1

### ■議題 「地域医療介護総合確保基金事業について」

#### （資料1に基づき、枚方市保健所 保健企画課から説明）

- ・地域医療介護総合確保基金における都道府県の役割について
- ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業について
- ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業」における、改修、新增築に係る補助の対象となる基準について
- ・今後のスケジュールについて
- ・平成27年度 事業実施医療機関について

#### （主な質問・意見等）

- 地域医療機関ICT連携整備事業について、今年度についても基金の活用は可能か。また、来年度についても基金の継続は確定しているか。
- 本事業は、懇話会としても基盤整備していく上で重要な事業であると考えます。
- 病床の転換にあたって、療養病床が過剰な地域と不足している地域によって、基金が使えたり使えなかったりするところがあるのは、いかがなものかと思われる。

#### （主な回答）

- 今年度も継続の事業であり、基金の活用が可能である。来年度の継続の有無については、まだ確定していない。

### ■議題 「病床の機能分化・連携の推進について」

#### （資料2に基づき、枚方市保健所 保健企画課から説明）

- ・病床機能懇話会の進め方について
- ・病床機能報告集計（2016/2/16）における平成27年度病床機能報告数と必要病床数の比較について
- ・府全域における機能別病床の過不足について
- ・病床機能報告が未入力であった医療機関への聞き取り調査の結果及び報告上の課題について
- ・病床機能報告（保健所聞き取り反映版）集計結果について

### **（主な質問・意見等）**

- 病床機能報告においては、病棟毎に報告しているため全て急性期で届出をしている。しかし、実際には、急性期で回復期や慢性期の患者を診ている現状があり、回復期と慢性期が不足している。
- 病床機能報告マニュアルに記載されている機能にあてはまる患者がどれだけいるのかが知りたい。2025年を見据えて、確実に必要な病床機能がどれくらいなのか把握していかなければならない。また、今後急増する高齢者の急性期や、急性期を脱した高齢者が住む場所（入院も含めて）を考えていかなければならない。
- 病床機能報告において、病棟毎に画一的に報告をしてきたが、病床単位で報告すれば、より細分化される。
- 病床単位の報告となると、医療機関の協力が必須である。2025年までに時間があるため、次の基準病床数が確定してからでもよいかもかもしれない。
- 在宅にいる高齢者であっても、実態はすぐに入院となる。在宅の方の機能を高めていくために、どうすればよいか検討が必要である。
- 退院した高齢者が在宅で生活するには、経済的に困難な場合が多い。経済的な視点も含めて、在宅医療から病床機能について考えていかなければならない。
- 在宅医療のほとんどは開業医が担っているが、外来を診ながらでは限界があり、地域の医師会と訪問看護ステーションの連携が必要である。今の病床機能の把握は形だけであり、実際にどのように病床が動いているのか把握できてきないことが問題である。

### **■議題 「北河内圏域の状況について」**

#### **（資料3に基づき、枚方市保健所 保健企画課から説明）**

- ・平成22年の人口と平成37年の人口推計について
- ・市、圏域別の医療機関数及び病床数と地域別指標について
- ・北河内圏域外への救急搬送について
- ・北河内圏域における救急出動件数の増加について
- ・救急搬送人員に占める70歳以上の割合の増加について
- ・障害程度別の年齢区分別搬送人員について

### **（主な質問・意見等）**

- 高齢者の増加及び救急搬送の増加を考慮に入れていかなければならない。
- 救急搬送の需要は増加している。既存の二～三次救急、急性期病床の数は守っていかなければならない。北河内圏域では、ほぼ圏域内で救急搬送ができています。現在の体制を守っていく必要がある。
- 急性期から回復期、慢性期、在宅（施設）へとどう移行していくか。病院のMSWや

看護師がケアマネのような役割を病院内で担っていかねばならない。

- 病棟毎に出している病床機能報告により、過不足がある病床について地域で考えていくという点について、現実との乖離が生じている。圏域として実際の病床はどうなっているのか、実態把握していくべきかもしれない。

また、今後、高齢者を施設や医療が提供できる機関へコーディネートできるMSWや看護師といった人材の確保や人材育成のために基金が活用できればよい。

患者が一旦施設に入って、納得がいかず病院へ戻ってくる問題については、在宅医療懇話会との連携が必要である。

- 患者の視点から見ると、病状が変わったからといって転院するものではない。患者自身が「自分はどういう病棟に入っているのか」ということを認識するために、患者への教育も必要である。
- 居宅から地域密着型病院への水平搬送についても、基金など資金的な援助が必要ではないか。